

さわやかカードローン「フィット」・(セットプランA)

平成28年10月1日現在

1. 商品名	さわやかカードローン「フィット」・(セットプランA) …しんきん保証基金
2. ご利用いただける方	保証金額10万円以上100万円以内 ※下記(1)～(3)の全てを満たす方がご利用できます。 (1)当金庫営業地区内に居住されている方又は営業地区の事業所に勤務されている方 (2)しんきん保証基金の保証が受けられる方 (3)年齢が満20歳以上65歳未満の方 (パート、アルバイト、主婦の方もご利用いただけます。50万円以下。(1)～(3)を満たす方。) ※上記に加え、下記(4)と(5)又は(6)を満たす方は、セットプランAをご利用いただけます。 (4)当金庫において住宅ローン(有担保)・しんきん保証基金保証付個人ローンをお借入された方及びお借入予定の方(但し当庫の審査結果で貸出実行が決定されている方)または完済後3ヶ月以内の方 (5)当金庫で給与振込もしくは5大公共料金・生命共済の自動振替の取引がある方 保証金額110万円以上300万円以内 (6)当金庫の住宅ローン(有担保)を実行済(実行予定を含む)または完済後3ヶ月以内で、前年年収300万円以上の方
3. ご利用期間	・3年毎の自動更新ですが、契約期限の前月に再審査をさせていただきます。(ただし、70歳以上の方の契約更新はできません。)
4. ご利用限度額	・10万円以上300万円以内(10万円単位) (ただし、110万円以上は当金庫にて住宅ローンをご利用の方のみとなります。)
5. ご融資利率	・当金庫所定の利率とさせていただきます。ただし、金融情勢により変動する場合があります。
6. お使いみち	・自由です。ただし事業資金、旧債務返済資金は除きます。
7. お利息の支払方法	・毎月10日の約定返済日に貸越残高へ元加します。
8. ご返済方法	(1)毎月10日に前日の残高に応じた下記の通りの返済となります。 約定日前日の残高 10万円以下 3,000円 10万円超30万円以下 5,000円 30万円超50万円以下 10,000円 50万円超100万円以下 20,000円 100万円超200万円以下 30,000円 200万円超300万円以下 40,000円 (2)随時内入返済もできます。
9. 必要書類	本人確認書 運転免許証(表裏) 運転免許証を取得されていない方は次のいずれか ①個人番号カード(表面) ②パスポート ③顔写真付住民基本台帳カード(表裏) ④運転経歴証明書(表裏) ⑤上記①②③④をお持ちでない方は健康保険証等 ⑤の場合には、住民票抄本や公共料金の領収書のご提示が必要です。
10. 保証人	・しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。
11. 担保	・不要です。
12. 手数料・保証料	・カードローン契約時に印紙代200円が必要となります。 ・ご融資利率の中に保証料は含まれております。

13. その他	<p>(1) さわやかカードローン（セットプラン）は、当金庫および他の信用金庫等提携金融機関のATM（現金自動預入支払機）でご利用ができます。</p> <p>(2) ローンの詳細な内容、またはご融資利率やご返済の試算については窓口にお問合せください。</p> <p>(3) お申込に際しては事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p>
14. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置：本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス管理部（9時～17時、フリーダイヤル：0120-308-770、電話：03-5789-6153）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置：東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能としておりますので、上記コンプライアンス管理部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申出ください。なお、上記の各弁護士会（東京三弁護士会）に直接申立ていただくことも可能です。</p> <p>また、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会にて、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—がごございます。</p> <p>ご利用いただける弁護士会など詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス管理部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>